



2023

6

June

No.742

## Contents / 目次

- 2 令和4年度ふるさと納税寄附金受入状況
- 4 北海道日本ハムファイターズ観戦ツアーのご案内
- 5 新型コロナワクチン接種について
- 6 日本海ニコニコ元気村トピックス
- 10 プレミアム商品券のご案内



春の交通安全運動（5月11日～5月20日）

令和4年度

# ふるさと納税

# 寄附金 受入状況



泊村ふるさと応援基金（令和4年4月～令和5年3月）

寄附納付件数：**321**件、寄附額 **5,701,000**円

泊村ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）に昨年度も多くの方より、ご寄附を賜りました。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。頂きました寄附金につきましては、寄附者様のご要望に応じた形で、村づくりのために有効に活用させていただきます。

下記に寄附者様のお名前を公表させていただきます。なお、公表を希望された方のみ掲載しております。（順不同）

番号	氏名	番号	氏名
1	進藤 丈宣 様	18	内田 一郎 様
2	小堀 俊也 様	19	小幡 晃大 様
3	篠崎 大地 様	20	伊名野 隼 様
4	今井 秀樹 様	21	武田 佳也 様
5	本間 達郎 様	22	岡田 和子 様
6	佐藤 貴胤 様	23	小山 肇 様
7	大塚 健一郎 様	24	扇 暁史 様
8	渋川 悟 様	25	岩波 秀晃 様
9	佐々木 樹朗 様	26	石毛 保彦 様
10	谷内 淑恵 様	27	齋藤 昭 様
11	吉田 信行 様	28	中森 勝之 様
12	伊名野 航 様	29	板谷 武行 様
13	木下 恭平 様	30	富士池 勇 様
14	黒田 稔 様	31	中島 義人 様
15	菅生 真 様	32	平山 完 様
16	小松 広季 様	33	中森 しのぶ 様
17	中川 秀世 様	34	小木曾 仁美 様

## ふるさと納税とは

ふるさと納税制度とは、自分が生まれ育ったまちを応援したい気持ちや出身地に限らず全都道府県や市町村から自分が寄附したいと思う自治体を選び寄附できる制度です。

ふるさと納税は、「納税」という言葉を使っていますが実際には都道府県や市町村に対しての「寄附」です。そのため、自己負担額（寄附金額）の2,000円を除いた全額が所得税及び住民税の控除を受けることができます。

## 寄附金の使い道が選べる

寄附金は泊村の未来をつくる資金となり、5つの事業から皆様の意思により使い道を決定させていただきます。

- 1) 地域産業の振興に関する事業
- 2) 健康、福祉及び医療の充実に関する事業
- 3) 自然環境の保全に関する事業
- 4) 教育、スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業
- 5) その他目的達成のために村長が必要と認める事業

## お礼品について

1回に10,000円以上寄附していただいた方の中で村外在住の方に、泊村の特産品をお礼品としてお贈りさせていただきます。

写真は今後受付予定のお礼品となっております。



泊村の生うに塩水加工  
7月～8月頃受付予定



泊名産あまづけうに  
7月受付開始予定



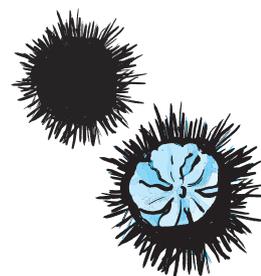
泊村産 活ホタテ貝  
7月受付開始予定



北海道とまりカプトサーモン  
6月以降受付開始予定



北海道とまり産いくら醤油漬け  
9月以降受付開始予定



## 寄附の手続き

泊村では、ふるさと納税ポータルサイト

「さとふる」「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」からの申請を受け付けております。  
以上ホームページより「泊村」と検索してお申込下さい。

また、パソコン・スマートフォンをお持ちではない方も、寄附が可能です。

詳しくは泊村役場総務課（75-2021）までお問い合わせください。

もし、ご家族やご親戚、ご友人の方等で泊村へのふるさと納税を考えている方がいましたら、泊村をぜひお勧めください！

# 北海道日本ハムファイターズ 観戦ツアーのご案内!!



昨年は、北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使」で泊村応援大使である宇佐見真吾選手の応援を兼ねた観戦ツアーを実施いたしました。

今年も宇佐見選手と北海道日本ハムファイターズを応援する為に、8月5日(土)、エスコンフィールドHOKKAIDOで開催される試合にて泊村に在住の方**25名様**を対象とした観戦ツアーを実施いたします。

観戦ツアーへの参加をご希望される方は、下記の内容をご確認いただき、泊村役場企画振興課までご応募ください。たくさんのご応募をお待ちしております!!

## □対象日程

試合日	試合開始	対戦相手	場所	対象座席
8月5日(土)	14:00	福岡ソフトバンクホークス	エスコンフィールド HOKKAIDO	MAIN【2階】 内野

※座席の塁側は選べません。

## □応募対象

泊村に住所を有し、在住している方を対象に**25名**を募集します。

※4歳以上から観戦チケットが必要となります。(4歳未満でも座席を確保する場合は観戦チケットが必要となります。)

※小学生以下は保護者同伴での応募をお願い致します。

## □参加費

無料(昼食はご用意しますが、その他経費は自己負担となります。)

## □移動手段

村で無料バスを用意します。(観戦ツアーの参加者は自家用車ではなくバスでの移動のみとします。)

※集合場所・時間の詳細なスケジュールは当選者に通知します。

## □応募期間・応募方法

【応募締め切り】令和5年6月23日(金) 17:00まで

【応募・お問い合わせ先】泊村役場 企画振興課 TEL: 0135-75-2877

受付時間(土日・祝日含む) 8:30~17:00

## □抽選方法・当選者発表

応募者多数の場合は、厳正な抽選により当選者を決定します。

抽選の結果につきましては7月上旬にお知らせします。

## □注意事項

- ・必ずご来場が可能な方を限定とします。
- ・会場でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者又は球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・村で無料バスを用意します。バスの集合場所や時間等の詳細なスケジュールについては、当選結果と共にお知らせします。
- ・お申込みの際に、教えて頂いた個人情報は本事業以外の目的では使用しません。
- ・紛失、盗難、お忘れ等チケットに関して生じたトラブルについては一切の責任を負いかねます。
- ・対象となる試合については、政府・自治体等の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに沿って運営を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、本企画は中止となる場合があります。
- ・エスコンフィールドHOKKAIDO内では、食べ物やグッズなど球場内全ての決済で原則現金はご利用いただけません。詳しくは、当選者に通知いたします。

# 泊村の新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

泊村の令和5年度のワクチン接種（春夏接種）につきましては、下記のとおり実施予定となっております。接種を希望される方は、内容をよくご確認のうえ、それぞれの方法でご予約やご連絡をお願い致します。

## 春夏接種についてのお知らせ

### 【対象者】

- ・ 65歳以上の方、基礎疾患等をお持ちで感染した場合に重症化するリスクが高い方
  - ・ 重症化リスクが高い方が集まる施設や医療機関等に従事されている方
    - 1・2回目を終了した5歳以上のすべての方につきましては、9月以降の接種を予定しています。時期が近づきましたら広報等でお知らせしますのでご確認ください。
- ※春夏接種の対象となる方につきましては、今年度接種機会が2回あります。  
接種については個人の判断によるものですが、国では2回の接種をお勧めしています。

### 【接種会場】 茅沼診療所

### 【接種予定日程】 ※全て13:30~となります。

令和5年6月8日（木）、22日（木）、29日（木）、  
7月13日（木）、20日（木）、27日（木）、8月3日（木）

※8月15日以降は状況に応じて接種できる可能性があります。可能な限り上記日程での申し込みをお願い致します。

### 【予約先・予約期間】

予約先：泊村保健センター（泊村役場 健康支援課 健康支援係） 電話：65-2278

予約期間：5月上旬～8月

### 【お知らせ・予約方法】

#### 65歳以上の方

##### 5回目接種済の方

およそ5回目の接種日順に、接種日のお知らせを送付します。キャンセルや変更のある方はご連絡下さい。お知らせは時期が近づきましたら順次送付しておりますのでお待ちください。都合により接種日の希望がある方は、お手数ですがご連絡をお願い致します。日時が確定しましたら再度お知らせを送付します。

##### 2～4回目接種済の方

接種予定日のお知らせのみ送付しております。（5月上旬に送付済）茅沼診療所での接種を希望される方は電話でご予約下さい。後日、接種日のお知らせと接種券等を送付します。

#### 12～64歳の基礎疾患等をお持ちの方

電話でご予約いただき、日程を確定します。後日、接種日のお知らせと接種券等を送付します。

※5歳～11歳（小児）、6ヶ月～4歳（乳幼児）の接種につきましては、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

※1・2回目の接種を希望される方につきましても、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

**予約方法① 岩内町コロナワクチンコールセンター に電話（平日9:00～17:00）**  
Tel: (0135) 67-8911 ※おかけ間違いにご注意下さい。

**予約方法② 岩内町役場9番窓口 に来庁（平日8:45～17:15）**

上記以外の方は、茅沼診療所での接種となります。お問合せ・ご相談等は下記までお願いします。

**<お問い合わせ先> 健康支援課 健康支援係（保健センター） 電話：65-2278**

# 日本海 ニュウ元気村 トピックス

## 5/2 活ホタテ直売スタート

今年も活ホタテの販売が開始しました。  
古宇郡漁業協同組合では、第2・第4の隔週金曜日12時から13時までの間、水産物畜養施設において1時間限定で、採れたてで新鮮な活ホタテの販売を行います。お手頃な価格ですので、是非、ご購入下さい。

### お問い合わせ

古宇郡漁業協同組合 Tel.0135-75-3111



## 5/10～5/12 泊中学校修学旅行

泊中学校3年生が、5月10日から2泊3日の日程で修学旅行に行ってきました。

国会議事堂や浅草寺を見学し、自主研修では班ごとに計画した行先を巡り、たくさんの発見や思い出に残る旅行になったことでしょう。

浅草寺雷門前にて集合写真▶



## 5/11～5/20 春の交通安全運動

春の交通安全運動が、5月11日から20日までの10日間実施されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、交通安全運動に係る行事を中止していましたが、4年ぶりにパレード及び街頭啓発を開催しました。泊村交通安全推進委員会をはじめ、様々な関係団体のご協力をいただき、事故のない泊村を目指し各種行事が開催されました。

### 交通安全車両パレード

5月11日、各事業所や各団体が参加して、交通安全車両パレードが開催されました。とまりん館で行われた出発式では、高橋村長と岩内警察署の下里署長より、パレードへの参加のお礼と泊村の交通安全の状況、交通事故防止への協力をお願いの挨拶がありました。

その後、1時間をかけて終点の茂岩まで、35台の車両で交通安全を呼びかけるパレードを行いました。



### 交通安全街頭啓発

5月11日、交通安全街頭啓発が行われました。泊村商工会女性部の皆様のご協力により、糸泊バス停付近で行われ、通過ドライバーに対して交通安全の鈴などの啓発品を手渡し安全運転の徹底を呼びかけました。



令和5年度の泊村寿大学開講式が、泊村公民館で行われました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、寿大学の各種行事を中止にしていたが、4年ぶりに開催しました。寿大学は、村内在住者で65歳以上の方を対象に、進んで学ぶ総合大学として、「いつでも」「だれでも」「どこでも」を合言葉に開講されています。

式典では、参加者全員での村民憲章の朗読に始まり、学長である高山教育長の式辞、来賓の加藤副村長からの祝辞がありました。式典後には、泊駐在所による詐欺被害防止の講話、役場健康支援課による健康相談のお話がありました。

#### 令和5年度 今後の行事予定

9月	学習会	村内
10月	泊小学校一日入学	泊小学校
2月	学習会	村内
3月	修了式	泊村公民館

楽しい学習講座を提供し、皆さんの交流の場、親睦の場、そして学習の場として開設しておりますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。



## 令和5年度教科書展示のお知らせ

令和6年度に使用される小学校・中学校の教科書展示会を行います。

○期間 6月15日(木)～6月28日(水)

※日曜・祝日を除く。

○会場 泊村公民館 ロビー

○時間 8時30分～17時00分



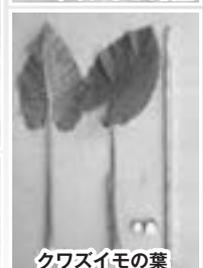
<問い合わせ先 泊村教育委員会 電話：75-2311>

## 有毒植物による食中毒防止の徹底について

有毒植物の食中毒事例では、患者の多くが高齢者であり、山菜と間違えて有毒植物を食べてしまうことが原因となっています。

また、野山での山菜採りに限らず、自宅の庭等でニラ等と間違えて採取した植物が原因となった事例や、重篤化して死亡した事例も発生しています。

食用と確実に判断できない植物は「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」ようお願いします。



<問い合わせ先 北海道岩内保健所生活衛生課 電話：62-1537>

# 児童手当制度のご案内

## <支給対象>

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

## <支給額>

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

## <支給時期>

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

## <支給要件>

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象となります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

## はじめに行うこと

### <認定請求>

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、泊村に届出が必要です。村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

### <認定請求に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）
- ③個人番号（マイナンバー）がわかる書類

## 続けて手当を受けるには？

これまで、全てのご家庭に現況届の提出を頂いていましたが、令和4年度より、児童の養育状況が変わっていない場合は、現況届の提出が不要になりました。

また、下記に該当されるご家庭は、引き続き現況届の提出が必要です。該当されるご家庭には役場住民福祉課より現況届を送付しますので、期日までの提出をお願い致します。

ご不明な点等ございましたら、役場住民福祉課までお問合せ下さい。

### <現況届の提出が必要な方>

- ①配偶者からの暴力等により住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ②支給要件児童の戸籍がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④その他、市区町村から提出案内があった方

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 次に該当する場合には届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②泊村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 福祉係 電話 75-2134

## 児童扶養手当について

### <児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### <支給要件は？>

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

### <手当額（月額）とは？>

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 子ども1人の場合  
全部支給：月額 44,140円 一部支給：月額 44,130円～10,410円
- 子ども2人以上の加算額  
2人目：10,420円～5,210円、3人目以降は1人につき：6,250円～3,140円

### <支払時期は？>

原則として、奇数月にそれぞれの前月分までが支給されます。

### <手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳を持参して下さい。

### <現況届>

児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと11月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

## 特別児童扶養手当について

### <特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

### <支給要件は？>

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

### <手当額（月額）とは？>

1級：53,700円 2級：35,760円

### <支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### <手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 診断書（用紙は役場にあり。）
- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳を持参して下さい。

### <所得状況届>

特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に所得状況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 福祉係 電話 75-2134

# 泊村 消費活性化事業

総セット数**5,000**セット  
村内4,700セット 村外300セット  
**限定!**

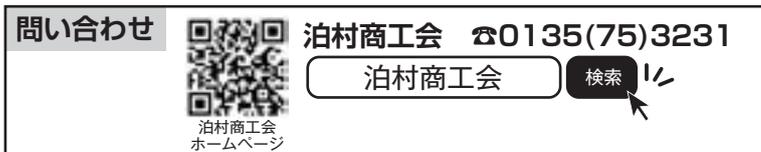
## プレミアム商品券のご案内

今年度も泊村商工会は、泊村の商工業を活性化させるため「泊村消費活性化事業」を受託し **3割増お得なプレミアム付き商品券を販売します!**

皆様にスムーズなお買い求めをしていただくため「**ご自宅で購入票記入**」にご協力していただき会場へご持参ください。

新聞折込チラシ券プレミアム商品券購入票につきましては**6月13日(火)**朝刊で折込致します。

購入票は泊村HP、泊村商工会HPでPDFがあります。そちらから印刷してご利用も可能です。



### 発売日

**令和5年6月18日(日) 泊村公民館 9時~**

※19日以降は 泊村商工会 で9時から(土・日・祝日除く)販売します。

### 購入制限

**村内在住の方：お一人様5セット(5万円)まで(家族人数分)**

※65歳以上の村内の方はお一人様6セット(6万円)まで購入可能です。

**村外の方：お一人様3セット(3万円)まで**

※村外の購入者の方は、本人のみの販売とさせていただきます。

尚、当日は本人の確認ができるものをご持参の上、販売会場へお越しください。

コロナ感染症が第5類へ移行しましたが、マスク着用にご協力ください。  
入口にアルコール消毒液を設置しておりますので消毒のご協力をお願いします。

## 狂犬病予防注射を実施します

村内各地区におきまして下記のとおり狂犬病予防注射を実施します。  
犬を飼われている方は、必ず受けるようお願い致します。



実施日時 **6月8日（木）**

地区	時間	場所
堀株	9:00~9:10	堀株地区集会所前
渋井	9:15~9:25	渋井地区集会所前
茅沼	9:30~9:50	茅沼地区集会所前
炭鉱	9:55~10:05	むつみ荘前
白別	10:10~10:20	白別地区集会所前
泊	10:25~10:40	泊地区集会所前
糸泊・照岸	10:45~11:00	糸泊・照岸地区集会所前
盃	11:20~11:35	盃地区集会所前
興志内	11:40~11:55	興志内バス停（海側）

- ・注射料金は1頭につき、3,240円です。（消費税込み）
- ・新しく犬を飼われた方は、注射料金とは別に1頭につき、3,000円の登録料がかかります。
- ・犬の登録については飼い主に義務づけられておりますので、この機会に必ず登録されますようお願い致します。

### お問い合わせ先

泊村役場 住民福祉課衛生係  
電話 75-2134

## 献血にご協力をお願いします

実施日時 **6月23日（金）**

採血対象年齢 16歳~69歳 200ml  
18歳~69歳 400ml

時間	場所
14:00~14:30	泊村福祉センター前
15:00~16:30	泊村役場前

ただし、65歳~69歳の方については、60歳~64歳までの間に献血されたことがある方に限ります。

※ 北海道赤十字血液センターより、村内の献血者数が減少していることから、昨年より場所と時間を上記のとおりとさせていただきます。  
皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ひとりでも多くの方のご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 電話 75-2134

## 6月4日から10日は『歯と口の健康週間』です。



この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

また、1年に1度は歯科医療機関を受診しましょう。知らないうちに、むし歯や歯周病にかかっているかもしれません。そのまま放置していると進行し、歯を失うことにつながります。歯を失う原因のほとんどは、むし歯や歯周病によるものです！

**泊村では、20歳以上の方を対象に、成人歯科健診を実施しています。**  
**役場健康支援課・住民福祉課へご連絡いただければ、下記の健診が受けられます。**

### 成人歯科健診（※後期歯科健診を含みます。）

#### <健診内容>

◎泊村立歯科診療所において、20歳以上の方を対象に、個別の歯科健診が年1回受けられます。むし歯や歯周疾患の有無等を確認します。

<健診料金>無 料

<期 間>1年を通して受診いただけます。



お問い合わせ先	20～74歳までの方	健康支援課	健康支援係	Tel.65-2278
	75歳以上の方	住民福祉課	保険係	Tel.75-2132

## 保健センターからのお知らせ

住民のみなさまに運動機会を作っていただくため、先月号広報折込チラシで案内しました、運動教室日程が下記のとおり変更になりましたので、お知らせいたします。また、現在の申込人数に若干の余裕があります。興味がある方はぜひお申し込みください！（連絡先：健康支援課 健康支援係 電話 65-2278）



- 事業名 保健センター運動教室
- 対 象 20歳以上の住民の方
- 内 容 フィットネスインストラクター 酒井 和歌子氏による、ストレッチ・筋トレ・有酸素運動
- 日 程 5～7月末までの毎週1回 13:30～15:00

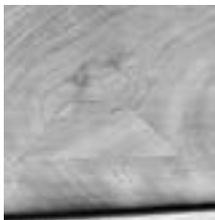
日 に ち		時 間	場 所
5月26日(金)	6月30日⇒6月28日(水)	13:30 ～ 15:00	保健センター2階 運動指導室 ★改修工事を終え、鏡張りで床も運動しやすい教室になっています！
6月 2日(金)	7月 7日(金)		
6月 9日(金)	7月14日(金)		
6月16日(金)	7月21日(金)		
6月21日(水)	7月28日(金)		

暖かい日が続き、鯉御殿の桜はあっという間に葉桜になってしまいましたが、もうそろそろ裏庭のスズランが見頃になります。館内にも春の陽ざしが入り、のんびりと見学していただけるようになりました。「チュンチュン、チッチッチ。」鯉御殿の軒下に住むスズメたちも賑やかにさえずり、のどかさを演出しています。



鯉御殿のスズメたち

スズメといえば、武井邸客殿の廊下の床にも数羽飛んでいます。ちっちゃいので目を凝らさないと見失ってしまいますが……。お客様には、入館前に「客殿廊下の埋木細工をぜひご覧になってくださいね。」とお伝えしているのですが、事務所から見ていると気付かずに



木の生えた島



渡し舟と船頭

素通りされる方がけっこうおられます。“客殿の一番の見所なのにもったいないなあ”と思い、5月の連休後半から客殿入り口で待ち伏せしています。入口すぐに“木の生えた島”が、廊下の末端には“渡し舟と船頭”が埋められています。「こんな風に3つの廊下全体に埋木されていますので、ゆっくり探してみてくださいね。」と促しますと「気付きませんでした。」「宝探してみたいですね。」と楽しんでくださいます。「ここにもあるね。」「これは何の形だろう。」「私はくじらに見える。」「うさぎじゃない？」などとお仲間と会話しながらご覧になる方もいらっしゃいます。ちょっぴり見学に飽きたお子さんにも好評でした。「ケヤキは磨けば磨くほど光るんだよ。」とあるお客様が教えてくださいました。それからは、お客様を待ち伏せしながら床磨きをしています。

先日来館された方が川村家番屋資料室にある大皿を見て「鑑定団に出してみたらいいのに。」と話されました。価値を知りたいと思う反面、価値を知らない方が安心できるのかとも思います。“鯉御殿とまり”に展示されている全ての寄贈品は、高価な物もそうでない物も、当時の泊村の生活を今に伝えてくれるかけがえのない大切なものです。



伊万里焼の大皿

昨年11月に渋井の櫻井様から寄贈いただいた“漆器類”もその一つです。連休前に木箱から出してみました。赤漆のお膳と食器、黒漆のお膳とお椀、削り絵のついた赤漆のお膳とお椀の蓋がたくさん入っていました。漆塗りのお櫃にしゃも



削り絵が施されたお膳

じに重箱もありました。丁寧に保管されていたようで、乾いた布で磨くとピカピカになりました。とてもきれいなので一部を客殿の祝宴の間に並べています。削り絵のついたお膳は全て絵柄が違うこともわかり驚きました。美しい日本の風景が描かれています。7月～9月の間、客殿に並べられるだけ並べて（全部で30膳もあるので）展示することにしましたので、夏の“鯉御殿とまり”にもぜひお越しください。

## 住民基本台帳の閲覧状況について公表します

平成18年11月より、住民基本台帳の閲覧に係る住民基本台帳法の一部が改正、施行されました。個人情報に十分留意した改正で、閲覧状況の公表が義務付けられています。

令和4年6月1日～令和5年5月31日までの閲覧許可状況について、住民基本台帳法第11条3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記の通り公表いたします。

機関の名称	閲覧理由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官及び 自衛官候補生募集	令和5年5月11日	村全域の平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの男女10件
	陸上自衛隊高等工科学校 の生徒に関する募集	令和5年5月11日	村全域の平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの男子9件

<お問い合わせ先 泊村役場住民福祉課住民係 電話：75-2132>

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ ジェネリック医薬品の利用促進と  
医療機関への適切な受診について ～

### ■ ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

### ■ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

### ■ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

### ■ 病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

泊村役場住民福祉課保険係

【住所】〒045-0202

古宇郡泊村大字茅沼村字白別191-7

【電話】0135-75-2132

## 業務センターへの郵送等に関するお願い

令和5年7月から倶知安税務署は「内部事務のセンター化」の対象署となります。

これに伴い、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

注) 内部事務のセンター化とは、申告書の処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務を業務センターで集約することにより、内部事務の効率化等を目指す取組です。

○倶知安税務署に申告書、申請書等を提出する場合の提出場所・送付先が次のとおり変更になります。

提出方法 変更時期	e-Tax	書 面	
		郵 送	窓 口
令和5年 7月9日まで	税務署	税務署	税務署
令和5年 7月10日以降	税務署	札幌国税局業務センター 函館分室 〒040-8505 函館市中島町37番1 札幌国税局業務センター 函館分室	税務署

○書面の申告書または申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

○業務センターでは、納税者の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書により問い合わせをさせていただきますことがあります。

○申告書等の閲覧については、事前に倶知安税務署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

○納税証明書の交付や現金領収、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり倶知安税務署で行います。

○内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

## 手話に興味のある方へ!

手話に興味のある方、岩内手話の会で一緒に学びませんか。年齢や職業は問いません。どなたでも参加できます。



毎週月曜日 午後7時～8時30分

場 所 岩内働く婦人の家 2階

※事故防止のため、小学生は保護者同伴、中学生は保護者の送迎が必要です。

### お問い合わせ先

・岩内手話の会

会 長 福森 幸子 電話 75-3255

事務局 鶴賀ゆかり 電話 62-6146

## くらしの告知板

### 受講生募集のお知らせ

#### ◆職業講習「刈払機取扱作業安全衛生教育」

講習名 刈払機取扱作業安全衛生教育  
日 程 令和5年6月29日(木)  
時 間 8:30～16:30 (8時までに受け付け)  
受講料 13,000円  
定 員 20名  
対象者 刈払機を使用する業務に従事する方  
募集期間 令和5年6月16日(金) 17時まで  
委託先 コマツ教習所(株)北海道センタ  
申込方法 申込締切期日までに申込書に写真と運転免許証の写しを添付して提出

#### お問い合わせ先

・岩内地域人材開発センター  
岩内町字東山8番地16  
TEL 62-2183

## 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2023年度の採用試験の概要は次のとおりです。

#### 1. 受験資格

(1) 令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者

(2) 令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

#### 2. 申込受付期間(インターネット申込み)

6月19日(月)午前9時～6月28日(水) (受信有効)

申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合

受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

#### 3. 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月3日(日)

#### 4. 第1次試験合格者発表日

10月5日(木)

#### 5. 第2次試験【人物試験、身体検査】

10月11日(水)～10月20日(金)のうち指定する日

#### 6. 最終合格者発表日

11月14日(火)

#### 詳細・お問い合わせ先

・札幌国税局人事第2課採用担当

電話 011-231-5011 内線2315

・倶知安税務署(総務課)

## やっではダメ!くるまの不正改造 6月は「不正改造車排除強化月間」

札幌運輸支局では、これまでも不正改造車の排除につとめていますが、特に毎年6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととしております。

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっております。

また、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、クリアレンズの装着による灯火色の変更、基準外のマフラーの取付けなど自動車部品の取付けや取外し等により保安基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者も見受けられるので注意が必要です。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)

### 不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問い合わせ先

- ・不正改造車110番  
電話 011-731-7168  
(国土交通省 北海道運輸局札幌運輸支局 検査整備保安担当)

## 4月は「再配達削減PR月間」です

宅配便を1回で受け取ることが、ドライバーや、環境にメリットがあります。

生活や経済を支える物流に深刻な打撃を与えないために、社会全体で「2024物流危機」に対策していくことが必要です。

すぐできる対策のひとつが、宅配便の再配達を減らすこと。再配達にかかる労働力を換算すると、年間約6万人分のドライバーの労働力に相当します。

また、再配達のトラックから出る年間約25.4万トンのCO2削減効果も。環境負荷も減らすことができます。

再配達の削減に向け、生活者も荷物を送る立場・受け取る立場としてできることがあります。

- 自分が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう。
- 配達状況の通知アプリを活用しよう。
- まとめ買いで配達回数を減らそう。
- 急ぎ便は状況に応じて使い分けよう。
- 相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう。
- 送り先の住所は正しく記載しよう。
- 宅配ボックス・置き配を活用しよう。
- コンビニ受けとりを活用しよう。
- 街なかにある宅配ロッカーを活用しよう

## 自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	
一般曹候補生(第2回)	男子	採用予定月の1日現在	7月1日(土)～9月5日(火)	1次試験: 9月15日(金)～17日(日) ※いずれか1日を指定されます
	女子			2次試験: 10月18日(水)～22日(日) ※細部は1次試験合格通知でお知らせします
自衛官候補生(第2回)	男子	18歳以上33歳未満の者	7月1日(土)～8月18日(金)	8月25日(金)～27日(日) ※いずれか1日を指定されます
	女子			
自衛官候補生(第3回)	男子		8月1日(火)～9月5日(火)	9月22日(金)～28日(木) ※いずれか1日を指定されます
	女子			

### お問い合わせ先

- ・倶知安地域事務所  
倶知安町南3条東1丁目  
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員  
大橋 芳之  
電話 75-3307



## 求人募集している方、お仕事を探している方へのお知らせ

後志総合振興局では、管内市町村ほか関係機関と連携のもと「しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン無料職業紹介所」を開設し、求人募集している企業とお仕事を探している方のマッチングを実施しています。

(求人募集している企業様へ)

求人をご検討されておりましたら、ぜひ以下までお知らせください。

(後志管内で働きたい皆様へ)

後志管内での就職先に関するご相談を受け付けております。後志管内でお仕事をお探しの方は以下までご連絡ください。



### お問い合わせ先

- ・後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係
- ・しりべし「まち・ひと・しごと」
- ・マッチングプラン無料職業紹介所  
電話 0136-23-1362

## 借金・金融一般無料相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。予約不要です。

■日 時: 7月26日(水)午前10時～午前12時

■場 所: 小樽地方合同庁舎2階大会議室(小樽出張所)  
(小樽市港町5番2号)

受付 電話 011-807-5144

# とまり木文芸

## 俳句・川柳

政治家よ 言葉の意味を 理解しろ 泊海山

朝方に 春の筈 出はじめる 泊海山

こう補者に 村の灯まかせ 初桜 武井 和子

お伯逝きて 名寄の里に 雪割草 武井 和子

## 短歌 (511)

近江谷乃婦

鱈の子はタラ子と言ふに幼な鬼はすじ子数の子の親を問いくる

立花 孝子

珍らしく息子の採ったたけの子で五目飯にし仏前に供えし

吉田智恵子

うろこ雲青空泳ぎ雨はこぶ山に濃淡海は時化もよう

乃 婦

人生も未知なる人の集りと思ひて今日もデイサービスへ

無名女

水張りし田に写つる月ゆらゆらと我れも一緒にゆらゆら帰路へ

沙 羅

紫陽花のうつろう彩や恋ごころ雨に打たれてなお咲きほこる

与詩三

もつれ会う遊ぶが如く枯葉舞う春の雪降る友をつれ来て

狂歌く大田悪口人

ワハハハーデイサービスはこちよ温泉入るメシも豪華だ

# 5月 村長のうごき

1日 北海道電力(株)泊原子力事務所長と対談

談

岩内地方防犯協会役員会 (岩内町)

岩内地方防犯協会定期総会 (岩内町)

7日 地方財政に係る勉強会 (倶知安町)

8日 岩宇まちづくり協議会総会

岩宇4町村地域振興連絡協議会総会

入札執行

9日 後志観光連盟監査

11日 泊村議会第1回臨時議会

「君の椅子」贈呈

北海道電力(株)副社長と対談

12日 交通安全車両パレード

交通安全街頭啓発

13日 岩内地方衛生組合例月検査 (岩内町)

16日 北海道電力(株)常務執行役員と対談

17日 長谷川岳政経セミナー (札幌市)

全国道路利用者会議定時総会 (東京都)

18日 全国半島振興市町村協議会定期総会 (東京都)

道路整備促進期成会同盟会全国協議会通常総会 (東京都)

命と暮らしを守る道づくり全国大会 (東京都)

全原協役員会 (東京都)

18日 資源エネルギー庁訪問 (東京都)

北海道横断自動車道全線開通に向け勉強会 (東京都)

村政用務 (東京都)

21日 泊消防団総合演習

22日 後志6村の会 (倶知安町)

23日 北海道高速道路建設促進期成会総会 (札幌市)

日本海さけ・ます増殖事業協会定時総会 (札幌市)

24日 陸上自衛隊第十八普通科連隊中隊長外と対談

後志総合振興局長外と対談

26日 後志地区交通安全推進協議会監査

北海道銀行コンサルティング営業部と対談

29日 後志総合開発期成会定期総会 (倶知安町)

北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会 (倶知安町)

小樽国道協議会総会 (倶知安町)

30日 岩宇4町村長会議 (岩内町)

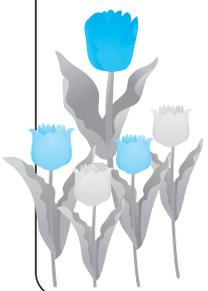
北海道道路利用者会議令和5年度定期総会 (札幌市)

北海道漁港漁場協会第70回通常総会 (札幌市)

第27回北海道漁港漁場大会 (札幌市)

31日 北海道治山林道協会総会 (札幌市)

北海道町村会第77回定期総会 (札幌市)



# 戸籍の窓

令和5年4月16日～5月15日

## いそがひあそび

### 【出生】

- (盃) 岩田 和桜ちゃん  
4月7日出生 父 匡平さん
- (泊) 川合 永莉ちゃん  
4月25日出生 父 祐平さん
- (渋井) 横山 楓佳ちゃん  
4月29日出生 父 武功さん

### いじめいぶくをお祈りします

### 【死亡】

- (茅沼) 上川原榮子さん  
4月16日死亡 95才
- (興志内) 北端 勝昭さん  
4月27日死亡 84才

### 【転出】

- 稚内市 1人
- 共和町 1人



泊中学校3年生修学旅行 国会議事堂前にて集合写真（5月10日）

## 人のらごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	861戸 + 3戸	3戸	864戸
人口	1,470人 +12人	5人	1,475人
男	726人 + 7人	1人	727人
女	744人 + 5人	4人	748人

## 地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	264戸 ± 0	491人 + 8
盃地区	160戸 ± 0	276人 + 4
茅沼地区	146戸 ± 0	269人 + 1
老人ホーム	71戸 - 2	71人 - 2
渋井地区	139戸 ± 0	231人 ± 0
掘株地区	81戸 + 1	132人 + 1
計	861戸 - 1	1,470人 + 12

[5.4.30 現在 住民基本台帳]

## 交通安全



**交通安全**  
 通年展開 **デイ・ライト**  
 (昼間点灯) 運動実施中!

# 6月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
5/28	5/29	5/30	5/31	1	2	3
						
4 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	5 	6	7 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	8 	9 	10
11 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	12 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	13	14 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) ☆弁護士無料法律相談会(☎75-2021) 	16 	17
18 小林整形外科医院 (☎62-3451) 日の出薬局 (☎62-2250)	19 	20	21 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	22 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) 	23 	24
25 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	26 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 不燃ごみ 受入停止日 	27 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	28 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	29 	30 	7/1